

災害用伝言ダイヤルの利用について

1. 災害用伝言ダイヤルとは

地震等の災害の発生により被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合に NTT より提供が開始される声の伝言板です。

2. 利用方法

①⑦①を入力します

ガイダンスが流れます

メッセージ再生を選択する②を入力します

ガイダンスが流れます

児童館の電話番号①③ - 3200 - 5038を入力します

ガイダンスにそって伝言を再生します

新しい伝言から流れます

例：「高田馬場第二児童館です。〇月〇日午後〇時〇分現在〇〇に避難しています。全員無事です。保護者または災害時引き取り代理人のお迎えがあるまで職員が保護します。」

繰り返す時は⑧➡、次の伝言を聞く時は⑨➡を入力します

保存している伝言の全てを再生後、「お伝えする伝言は以上です」のガイダンスの後自動で終話します。

3. お願い・注意事項

- ・状況をお伝えするためのサービスです。保護者の方は録音しないで下さい。
- ・児童の保護が最優先のため、避難の状況によっては録音できないことがあります。
- ・加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS から利用できます。伝言再生時は通話料がかかります。
- ・毎月、1日と15日の午後1時～7時まで体験利用することができます。

※大地震の警報が発令された場合、また大地震の発生時は児童館は閉館します。

大火がせまった時や児童館が倒壊しそうな時は「第一避難場所」又は東京都が指定している「広域避難場所」へ避難します。

高田馬場第二児童館の第一避難場所は、戸塚第二小学校です。

広域避難場所は、戸山公園一帯（諏訪通りオレンジコート付近）です。